

会議のあらまし

通年議会制

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

荒川区議会では、昨年5月より

通年議会制を実施しています。通常議会制とは、従来「年4回」となっていた定例会の回数を「年1回」とし、会期（議会が活動できる一定の期間）を通年とするもので、毎年5月に定例会を招集する

が毎年5月に定例会を招集するこ

ととなつたため、会期は5月から

翌年4月の概ね1年間となりまし

た。また、これまでの年4回の定

例会に代わる会議（本会議）を6

月、9月、11月及び翌年2月に再開することとしました。

通年議会となり、災害等の突発的

な事態が発生した場合や、国の

地方税法等の改正に合わせて区の

関係条例を改正する場合にも、い

つでも議長の判断で会議（本会議）

を開けるようになりました。

この本会議で行います。

また、本会議では、議員から区

長などに対して、区政についての

一般質問が行われます。

委員会

区議会で取り扱う事柄は、数多く、複雑で幅広い分野にわたります。そこで、いくつかの委員会を設置して、専門的に調査、審査をすることで、効率化・合理化を図っています。



本会議

本会議は、全議員が議場に集

まって開かれる会議で、区議会の

意思を決定する重要な会議です。

区の重要な事柄の決定は、すべて

この本会議で行います。

また、本会議では、議員から区

長などに対して、区政についての

一般質問が行われます。

議決

各委員会での審査結果が出ると、議長は本会議を開きます。本会議では委員長から報告された審査結果を参考しながら、議案を議決します。その結果、可決された議案が成立することになります。



現在、震災対策調査特別委員会、健康・危機管理対策調査特別委員会、観光・文化推進調査特別委員会、公共施設老朽化等対策調査特別委員会が設置されています。また、区の予算や決算を審査する場

に、議員の任期は、1年と定められています。委員会は、議員です。議員が提出する場合は、意見書、決議などを除き、議員定数の12分の1以上の賛成者が必要です。提出された議案は、提出者が、内容や提案した理由を本会議で説明します。

議案の審査は、原則として常任委員会に付託されます。委員会での審査が終了したときは、委員長から議長に審査結果が報告されますが、議案によっては、委員会審査を省略して本会議で議決することもあります。

議案の審査結果が出ると、議長は本会議を開きます。本会議では委員長から報告された審査結果を参考しながら、議案を議決します。その結果、可決された議案が成立することになります。

※討論とは、議案に賛成か反対かの意見を表すことです。



ホームページを見る

区議会ホームページでは、区議会の審査結果や議案の議決結果、意見書などを掲載しています。

○区議会会議録の閲覧
○委員会録音中継

会議録について

内線3614

お問い合わせ 内線3616

会議録について

内線3614

お問い合わせ 内線3616

ケーブルテレビを見る

本会議の審議内容を要点にまとめた区議会だよりを再開する会議に合わせて、6月、8月、11月、翌年1月、4月ごとに発行しています。新聞に折り込んで配布しているほか、区役所や図書館、駅広報スタンドにも置いてあります。

※平成27年度定例会6月会議号から希望者を対象に、戸別配布も開始します。

また、目の不自由な方のために、内容をテープに吹き込んだ「声の区議会だより」も発行しています。

本会議の録画映像を配信しています。

○区議会会議録の閲覧
○委員会録音中継

会議録映像中継

内線3614

お問い合わせ 内線3616

会議録映像中継

内線3614

お問い合わせ 内線3616

会議録映像中継

内線3614

お問い合わせ 内線3616

会議録映像中継

内線3614

お問い合わせ 内線3616

区議会を知るには

お問い合わせ 内線3616

○議会日程

本会議、委員会の開会予定日時を掲載しています。

○議員名簿

会派別、委員会別の名簿を掲載しています。

○議事内容

一般質問要旨、議案の審議結果、意見書などを掲載しています。



平成27年度荒川区議会定例会・6月会議は6月22日に開かれる予定です。